

市になって半世紀

わがまちの歴史を 学んでみませんか

市史を販売しています

●購入方法

◇行政資料室で購入

◇郵便（市史代金と別に送料が必要）で注文（希望する書名・冊数、合計金額を現金書留で行政資料室に送付）

※着払いで送りますので、送料は届いたときに宅配業者に支払ってください。

●購入先

行政資料室（市役所新館3階）

☎(580)1942

閲覧できます

●閲覧場所

◇行政資料室

◇まどかぴあ図書館

◇コミュニティセンター

◇公民館

●問い合わせ先

プロモーション推進課ふるさと広報担当

☎(580)1800

書名	概要	金額	発行時期
大野城市史 通史編上巻	自然・原始・古代・中世・近世	5000円	平成17年
大野城市史 通史編下巻	近代・現代	5000円	平成16年
大野城市史 資料編	江戸時代から明治期の文献資料を解説	5000円	平成16年
大野城市史 民族編	慣習や生活様式、社寺・村落・伝説など	3500円	平成2年・平成16年改訂
大野城市のいしぶみ	顕彰碑・記念碑・道標など石に刻まれた碑文を解説	2500円	平成16年

※A5版、布クロス製表紙にビニールカバー、紙箱入りです。

福岡県パートナーシップ 宣誓制度がスタートしました

福岡県では、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と安心して生活することができると環境づくりのため、4月からパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

●パートナーシップ宣誓制度とは

双方または一方が性的少数者であるカップルが、日常の生活において相互に協力し合い、人生を共にすることを誓う「宣誓書」を県に提出し、県は、「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。

この制度により、性的少数者のカップルが、県営住宅への入居申込など、県の行政サービスを受けられるようになります。

※宣誓制度の詳しい内容は、福岡県ホームページを確認してください。



●宣誓制度を利用して受けられる市の行政サービス

市ではこの制度に協力し、一部の行政サービスを利用できるようにします。

市の行政サービス	利用方法
市営住宅の入居申込	受領証カードの提示 (同居が必要)
障がいのある人に対する軽自動車税減免申請	受領証カードの提示
要介護認定申請	
生活保護申請	
災害弔慰金等(市要綱に基づくもの)申請	

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840